

活気に満ちた元気な街

基 本 施 策				前期の評価	平成22年度実施検証内容	平成23年度検証			事業計画	
番号	前期基本計画		後期基本計画		評価区分 A 完了 B 新規・拡充 C 継続 D 反省・見直し E 廃止	H15～21年度末までの実績および H22～24年度執行見込みを踏まえた検証	平成22年度の実績	H15～22年度までの取組について達成目標に対しての課別評価	平成24年度までの取組予定および目標達成の見込み	事業名
	番号	内容	番号	内容		実績および見込みの検証(達成に向けた課題含む)				
第1節 都市核の形成 第1 市街地整備 (1) 中心市街地の整備										
1		歴史的な街並みと文化を生かしながら、沿道型の商業特性に応じた快適な歩行空間の確保など、青梅駅周辺の市街地の整備を進めます。		歴史的街並みと一体的に景観の形成を図る必要がある青梅駅周辺景観形成地区では、景観形成計画にもとづき、道路等公共施設の整備を進めます。	C 継続	平成20年度から呑龍横丁の整備に向けて、周辺住民を中心に整備検討協議会を立ち上げ、平成21年度に道路美装化事業を行った。	梅岩寺前通りの整備に向けて、周辺住民を中心に整備検討協議会を立ち上げ、検討を行った。	C 現在も施策の達成に向けて取り組んでいる(半分程度実施した)	引き続き、梅岩寺前通りの整備に向けて、検討を進めていく。	
2		「シビックコア地区整備計画」の策定により、東青梅駅周辺への公共・公益サービス機能の集積や庁舎の整備を推進します。また、拠点性の向上を図るため東青梅駅北口前広場等の整備を検討します。		「シビックコア地区整備計画」の策定を推進し、東青梅駅南口地区へ行政サービス機能の集積を目指します。また、東青梅駅北口整備については、利用者にやさしい駅前空間整備を推進します。	C 継続	「シビックコア地区整備計画」については、国の動向が不透明なため、平成16年度以降、検討委員会の開催を見送っており、整備計画の策定まで至っていない。今後の課題として国の「シビックコア地区整備制度」の活用について検討する必要がある。東青梅駅北口整備事業については、平成20年度に基本計画が作成され、平成22年度に駐輪場用地の買収をすることから、継続して事業を進めていく。	「シビックコア地区整備事業」について、状況は、変わっていない。東青梅駅北口整備事業については、平成22年度に駐輪場用地を買収し、平成24年度整備に向け、進めている。	C 現在も施策の達成に向けて取り組んでいる(半分程度実施した)	東青梅駅北口整備事業について、駐輪場(トイレ)、エレベーターは平成24年度施工に向け、23年度、詳細設計を予定している。	シビックコア地区整備事業 シビックコア地区整備計画策定事業 東青梅北口整備事業
3		河辺駅北口の整備については、東京都新都市建設公社が建設する複合ビルに、図書館等の公共公益施設の導入を図ります。また、河辺駅からのアクセスと駅前広場に対応した歩行者用デッキなどの整備を進めます。			A 完了	財団法人東京都新都市建設公社の複合ビル建設に併せて、河辺駅北口歩行者用デッキの築造、駅前広場の整備が完成し、事業を達成することができた。		A 施策を達成した(ほぼ100%実施した)		河辺駅北口整備(歩行者用デッキ等)
第1節 都市核の形成 第1 市街地整備 (2) 計画的な土地利用の促進										
4		「都市計画マスタープラン」の見直しを進め、計画的な市街地の整備や土地利用の推進を図ります。		都市計画の目標および理念、土地利用の方針、全体構想と地域別構想を定める「青梅市都市計画マスタープラン」を、各地域の実情や経年変化にもとづく見直しを進め、計画的な市街地の整備や土地利用の推進を図ります。	C 継続	青梅市都市計画マスタープラン(平成11年11月策定)のうち、市街地に近接する市街化調整区域内の丘陵部等(永山北部丘陵、長淵丘陵、小曾木丘陵、七国山周辺)の土地利用の方針を変更する一部見直しを平成21年3月決定として実施した。	今後の見直しに向けて準備を進めた。	C 現在も施策の達成に向けて取り組んでいる(半分程度実施した)	今後の見直しに向けて準備を進めていく。	都市計画マスタープランの見直し 都市計画マスタープランの変更
5		業務核都市として、業務、商業、文化、医療など、広域的な都市機能の集積を図るため、業務核都市基本構想の策定を進めます。		青梅の特性を生かした広域的な機能の集積を図り、業務核都市にふさわしいまちづくりを進めます。	C 継続	都による青梅業務核都市基本構想の策定に向け、平成17年度に青梅市として基本調査を実施した。その後、都との協議を続け、平成21年4月に都により基本構想が策定された。 青梅業務核都市基本構想に青梅、東青梅、河辺駅周辺が中心市街地として位置付けられている。この中心市街地の3駅を活性化計するための計画を平成21年度から3か年で策定する。平成21年度においては、市民アンケート、来訪者アンケート、地域資源等の調査を行い報告書を作成した。また、3駅で活動する団体の代表者や公共交通事業者の代表者と意見交換を行った。 平成22年度においては、報告書に基づいた現状と課題についてを把握するとともに、先進地への視察を行い、3駅のにぎわい活性化計画のための基本方針を定めていく。 平成23年度に青梅市中心市街地にぎわい活性化計画を策定する予定。	業務核基本構想の実現に向け、首長会議への参加など、各都市と情報交換するとともに、要望行動を実施した。 平成21年度において、市民アンケート、来訪者アンケート、地域資源等の調査を行い報告書を作成した。この報告書をもとに、3駅で活動する団体の代表者や公共交通事業者たちと現状・課題等の意見交換を行った。 また、先進地への視察を行うとともに、市民と青梅市の中心市街地の将来を考えるシンポジウムを開催した。	D 現在施策の達成に向けて動き始めている(25%程度実施した)	首長会議などで情報交換を行うとともに、連携を図っていく。 平成23年度に中心市街地活性化に関する法律にもとづく、中心市街地活性化基本計画を策定する。平成24年度には、中心市街地活性化基本計画を国へ申請し、認定を受けることを目標としている。また、中心市街地活性化基本計画策定後は、計画に対する意見や基本計画に盛り込んだ計画を推進する中心市街地活性化協議会を立ち上げるとともに、庁内に計画推進を行っていく組織を作っていく。	業務核都市基本構想策定調査事業 中心市街地にぎわい活性化計画策定事業
6		都市計画マスタープランに位置づけられた良好な居住環境や市街地景観の創出に向けて用途地域等の見直しを進めます。		「青梅市都市計画マスタープラン」に位置付けられた良好な居住環境や市街地景観の創出に向けて用途地域等の見直しを進めます。	C 継続	良好な居住環境や景観の保全、崖線緑地の保全などを目的とし、敷地面積の最低限度の指定、容積率の変更および建築物の高さの最高限度の指定などを内容とする用途地域等の変更を、平成16年6月24日付けで実施した。	良好な居住環境や市街地景観の創出に向けて様々な検討を進めた。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	引き続き、良好な居住環境や市街地景観の創出に向けて様々な検討を進める。	用途地域等の見直し
7		青梅インターチェンジ周辺の土地利用については、農業との調整を図りながら権利者の意向を把握し、広域物流拠点の誘致や農地の集約など、整備方針を検討します。また、採石場跡地については、自然環境への回復を基本に活用方針を検討していきます。		青梅インターチェンジ周辺地区については、立地特性を生かし、農業環境との調和を図りつつ都市的土地利用の誘導を進めます。権利者の意向に配慮しながら、広域物流拠点の誘致や農地の集約化など事業化に向けて、地元組織等との連携や調整を図っていきます。	C 継続	平成22年2月に今井土地区画整理組合設立準備会が結成され、東京都に結成届を提出した。市としても準備会への支援とともに、今後、この事業を推進するためには、整備計画を策定し事業の実現性を示す中で、農振農用地の除外の見通しをつけることが必要である。	整備計画書の関係機関への説明・意見集約を行い、中間報告書として取りまとめた。また、準備会が事業協力者の選定を進める中、市は、事務的・技術的支援を行った。	C 現在も施策の達成に向けて取り組んでいる(半分程度実施した)	平成23年度に、準備会は、事業協力者を決定する予定である。今後は、事業認可、組合設立認可へ向け、企業誘致や地権者の合意形成をはじめ具体的な事業計画を策定していくことになる。	青梅インターチェンジ周辺整備 青梅インターチェンジ周辺整備事業(今井土地区画整理事業)
						青梅インターチェンジ周辺整備については、今井4丁目地区が農業振興地域のため、農業振興地域の除外が課題である。東京都と除外のための協議を行った。	引き続き東京都と農業振興地域の除外について協議を続けたところ、代替地や国有農地の利用等による農地の確保を検討するよう求められている。 また、除外した地域の土地利用計画について、実現性を求められ、検討が続いている。	C 現在も施策の達成に向けて取り組んでいる(半分程度実施した)	23年度より、担当主査を増やし、協議を詰めていく。	青梅インターチェンジ周辺整備 青梅インターチェンジ周辺整備事業(今井土地区画整理事業)

活気に満ちた元気な街

基 本 施 策				前期の評価	平成22年度実施検証内容	平成23年度検証			事業計画	
番号	前期基本計画		後期基本計画		評価区分 A 完了 B 新規・拡充 C 継続 D 反省・見直し E 廃止	H15～21年度末までの実績および H22～24年度執行見込みを踏まえた検証	平成22年度の実績	H15～22年度までの取組について達成目標に対しての課別評価	平成24年度までの取組予定および目標達成の見込み	事業名
	番号	内容	番号	内容		実績および見込みの検証(達成に向けた課題含む)				
第1節 都市核の形成 第1 市街地整備 (3) 快適な街並みの形成										
8		歩道の設置・改良、公共公益施設のバリアフリー化など、高齢者や障害者にやさしい街づくりを促進します。			D 反省・見直し	関係部署と連携しながら、高齢者や障害者にやさしい街づくりに取り組んでいく。	関係部署と連携しながら、高齢者や障害者にやさしい街づくりに取り組んでいく。	C 現在も施策の達成に向けて取り組んでいる(半分程度実施した)	今後も継続して取り組む必要がある。	
9		地震に強いまちづくりを目指して狭あい道路の整備、生け垣の助成など、災害に強い街づくりを促進します。また、大震災の教訓を踏まえ、防災・都市対策の基礎資料として地籍データを整備するため地籍調査を進めます。		地震に強いまちづくりを目指して狭あい道路の整備、生け垣の助成など、災害に強い街づくりを促進します。また、大震災の教訓を踏まえ、防災・都市対策の基礎資料として地籍データを整備するため地籍調査を進めます。	C 継続	計画どおり地籍調査を行うことができた。	1:登記調査77haを実施し計画どおり完了した。 2:街区調査(官民境界の立会)72haを実施し、概ね境界確認承諾が得られ調査は完了した。 3:一筆地調査(民民境界の立会)10haを実施し、概ね境界確認承諾が得られ調査は完了した。 4:一筆地調査(閲覧)7haを実施し、国の認証申請を完了した。	A 施策を達成した(ほぼ100%実施した)	青梅市の国土調査事業十箇年計画(第6次10箇年計画、平成22年～平成31年)を策定しており、これに沿って地籍事業を行っていく。	地籍調査事業
10		駅舎や公共施設は、特に景観やバリアフリーへの配慮を求めるとともに、駅周辺の電線類について地中化を推進します。また都道についても、電線類地中化の早期事業着手、早期完成を要請していきます。		駅舎や公共施設は、特に景観やバリアフリーへの配慮を求めるとともに、駅周辺の電線類について地中化を推進します。また国道、都道についても、電線類地中化の早期事業着手、早期完成を要請していきます。	C 継続	JR青梅駅、日向和田駅、宮ノ平駅については、景観まちづくり・デザイン専門家の技術的支援を受けながら、事業を進めた。また、河辺駅南口および北口の市道の電線類の地中化を関係課で行っている。(土木課等が関係課)	河辺駅北口の青梅街道より北部分の市道についての電線類の地中化については、計画通りに進んでいる(土木課)。国道、都道については、電線類の地中化についての要請を継続して行った。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	引き続き、河辺駅北口の市道についての電線類の地中化については、計画に基づいて実施していく。また、国道、都道の電線類の地中化についての要請を継続して行っていく。	
						国道、都道の電線類地中化事業について、事業の推進、早期完成を要請してきた。現在事業中の主・地29号と一般都道181号の2路線は平成23年度に完成の見込み。国道411号の計画予定区間については、道路改修に合わせて事業化の予定。また、新規事業として青梅街道の東青梅3丁目～野上町について、今年度より予備調査の予定がある。	国道、都道の電線類地中化事業について、事業の推進、早期完成を要請した。現在事業中の主・地29号と一般都道181号の2路線は平成23年度に完成の見込み。	C 現在も施策の達成に向けて取り組んでいる(半分程度実施した)	国道・都道の計画予定区間については、道路改修に合わせて事業化の予定。また、新規事業として青梅街道の東青梅3丁目～野上町について、今年度より予備調査の予定がある。	
						河辺駅周辺および奥多摩街道の河辺交差点から東青梅駅まで電線類の地中化には着手し、ほぼ完成している。	河辺駅周辺および奥多摩街道の河辺交差点から東青梅駅まで電線類の地中化には着手し、ほぼ完成している。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	今後も、公共施設等のバリアフリー化や電線類の地中化については、今後も継続して取り組む必要がある。	
						電線類地中化事業については、平成18年度までに河辺駅南北の事業が終了。継続して実施している青梅街道北側は、平成24年度に完成見込みである。	該当工区北東部について、計画通り施行するとともに、平成23年度以降の事業計画を見据え、関連事業者との事業調整を行った。	A 施策を達成した(ほぼ100%実施した)	平成23年度には連系管および取り付け管の設置、平成24年度には歩道の本復旧舗装を実施する予定であり、目標は達成できる見込みである。	
						上記に同じ	国道、都道の電線類地中化事業について、事業の推進、早期完成を要請した。現在事業中の主・地29号と一般都道181号の2路線は平成23年度に完成の見込み。	C 現在も施策の達成に向けて取り組んでいる(半分程度実施した)	国道411号の計画予定区間については、道路改修に合わせて事業化の予定。また、新規事業として青梅街道の東青梅3丁目～野上町について、今年度より予備調査の予定がある。	
第2節 地域基盤の整備 第1 道路網 (1) 幹線道路網の整備要請等										
11		国道の整備要請 圏央道については、関係市町村との連携を図り、中央自動車道までの早期整備、さらに東名高速道路や東北自動車道までの整備促進を要請していきます。 一般国道411号については大荷田橋、凱旋橋を含む友田町地区から駒木町地区の未整備箇所や二俣尾4丁目から5丁目間のカーブが連続する危険箇所等の拡幅整備を要請していきます。		圏央道については、関係市町村との連携を図り、東名高速自動車道や東北自動車道までの整備促進を要請していきます。一般国道411号については大荷田橋、凱旋橋を含む友田町地区から駒木町地区の未整備箇所や二俣尾4丁目から5丁目間のカーブが連続する危険箇所等の拡幅整備を要請していきます。	C 継続	首都圏中央連絡道路建設促進協議会を通じて、圏央道の早期整備および利用促進が図られるよう、国土交通省、財務省、東京都等に対し要望行動を行う中で、平成19年6月には、中央自動車道と関越自動車道が接続した。さらに、国土交通省では、平成24年度を目標に東名高速自動車道～東北自動車道の開通を目指すとしている。	平成22年度は、早期整備整備および利用促進について、首都圏中央連絡道路建設促進協議会として、国土交通省、財務省、東京課都に対し要望行動を行った。市長は現在、協議会の副会長である。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	圏央道の整備については、平成23年度に、東京都区間が完了する予定である。首都圏中央連絡道路建設促進協議会は、東名高速道路への接続まで、現在の体制、取組を維持する予定である。	幹線道路網の整備要請等
12						国道411号について、計画通り整備要請してきた。 二俣尾4丁目から5丁目間の危険箇所の整備については、平成21年度末で新設橋梁“桜橋”が完成し、平成22年度中に桜橋前後の取り付け道路の整備を済ませて完了となる予定。友田町地区から駒木町地区の未整備部分については、駒木町の一部を除いて事業着手されている。大荷田橋、凱旋橋の架け替えは平成22年度末の予定であるが、事業の計画予定区間の完成は、平成24年以降となる。	国道411号について、整備要請してきた。二俣尾4丁目から5丁目間の危険箇所の整備について、“桜橋”が完成し、平成22年度に橋前後の取り付け道路が完了となった。友田町地区から駒木町地区の未整備部分については、駒木町の一部を除いて事業着手された。大荷田橋、凱旋橋の架け替えは平成22年度末の予定であるが、事業の計画予定区間の完成は、平成24年以降となる。	C 現在も施策の達成に向けて取り組んでいる(半分程度実施した)	国道411号の未整備箇所の整備については、引き続き、事業の推進、早期完成を要請していく。	幹線道路網の整備要請等

活気に満ちた元気な街

番号	基 本 施 策				前期の評価	平成22年度実施検証内容	平成23年度検証			事業計画
	前期基本計画		後期基本計画		評価区分 A 完了 B 新規・拡充 C 継続 D 反省・見直し E 廃止	実績および見込みの検証(達成に向けた課題含む)	平成22年度の実績	H15～22年度までの取組について達成目標に対しての課別評価	平成24年度までの取組予定および目標達成の見込み	事業名
	番号	内容	番号	内容						
13		都道等の整備要請 主要地方道5号(青梅街道)以西(滝ノ上～裏宿)の整備については、積極的に都に協力し、早期完成に向けた整備促進を図っていきます。また、JＲ青梅線アンダーパス部のボトルネックの解消や交差点改良工事の未整備個所について引き続き要請していきます。 青梅インターチェンジへのアクセス道路として期待される都市計画道路3・4・13号青梅東端線(青梅街道～所沢青梅線)の整備および3・5・5号新奥多摩街道線(東青梅1丁目～勝沼1丁目)の拡幅促進を引き続き要請していきます。 また、主要地方道31号(秋川街道)、45号(吉野街道)、28号(小曾木街道)、28号・53号(成木街道)の拡幅整備、一般都道193号下畑軍畑線(橋りょう設置含む沢井～二俣尾等)、201号十里木御岳停車場線(御岳2丁目大鳥居～滝本駅)、184号奥多摩あきる野線・238号大久野青梅線(御岳山生活道路)、194号成木河辺線、旧青梅街道歩道整備(西分町～成木街道、上町以西)等の改修整備を引き続き要請していきます。 さらに、東西幹線道路の整備促進を図るため、多摩新宿線についても早期具体化を要請していきます。		主要地方道5号(青梅街道)以西(滝ノ上～裏宿)の整備については、早期完成に向け、積極的に都に協力していきます。また、交差点改良工事の未整備個所について引き続き要請していきます。青梅インターチェンジへのアクセス道路として期待される都市計画道路3・4・13号青梅東端線(青梅街道～所沢青梅線)の整備および3・5・5号新奥多摩街道線(東青梅1丁目～勝沼1丁目)の拡幅促進については、引き続き要請していくとともに、有効な整備手法の調査、検討を行っていきます。また、主要地方道31号(秋川街道)、45号(吉野街道)、28号(小曾木街道)、28号・53号(成木街道)、63号(豊岡街道、三小・三中前)の拡幅整備、一般都道193号下畑軍畑線(平溝川大橋～青梅街道)、201号十里木御嶽停車場線(御岳2丁目大鳥居～滝本駅)、184号奥多摩あきる野線・238号大久野青梅線、194号成木河辺線等の改修整備を引き続き要請していきます。さらに、東西幹線道路の整備促進を図るため、多摩新宿線についても早期具体化を要請していきます。	C 継続	都道等について、計画通り整備要請してきた。 主要地方道5号(青梅街道)以西(滝ノ上～裏宿)の整備については、地元との調整、代替地の整備等、積極的に都に協力してきた。今後も、早期完成に向けた事業促進の要請と協力を図っていく。また、JＲ青梅線アンダーパス部のボトルネックの解消事業については、平成18年度末に完成した。 3・5・5号新奥多摩街道線(東青梅1丁目～勝沼1丁目)の拡幅整備については、東京都の新みちづくり・まちづくりパートナー事業により、市土木課が道路築造を行うこととなり事業着手されている。都市計画道路3・4・13号青梅東端線(青梅街道から所沢青梅線の間)の整備については、引き続き東京都への事業化を要請していく。 主要地方道31号(秋川街道)、45号(吉野街道)については、計画予定箇所の一部について、事業着手されている。また、主要地方道28号(小曾木街道)、28号・53号(成木街道)、63号(豊岡街道、三小・三中前)の拡幅整備については、事業化の要請を引き続き継続する。 一般都道193号下畑軍畑線(平溝川大橋～青梅街道)については、平成22年度に当初計画予定区間が完成したが、青梅街道との交差点部分については引き続き事業化を要請する。旧青梅街道歩道整備(西分町～成木街道、上町以西)については、平成17年度に歩道改修整備が完成した。一般都道201号十里木御岳停車場線(御岳2丁目大鳥居～滝本駅)、184号奥多摩あきる野線・238号大久野青梅線(御岳山生活道路)、194号成木河辺線については、引き続き要請していく。 多摩新宿線の早期具体化については、引き続き東京都都市整備局へ要請していく予定である。		C 現在も施策の達成に向けて取り組んでいる(半分程度実施した)	事業主体となる東京都への要請を継続していく。	幹線道路網の整備要請等 都市計画道路の整備
第2節 地域基盤の整備 第1 道路網 (2) 都市計画道路の整備										
14		都市計画道路については、3・5・24号根ヶ布長淵線、3・5・26号永山グランド線など、本市の課題となっている南北方向の交通を円滑化する路線について重点的に整備を推進します。		都市計画道路については、「第3次事業化計画」にもとづき、3・5・24号根ヶ布長淵線、3・5・26号永山グランド線など、課題となっている南北方向の交通を円滑化する路線について重点的に整備を推進します。 また、3・4・18号線、3・4・13号線、3・5・12号線についても順次整備していきます。	C 継続	3・5・24号線については、平成21年度までに一部区間の基本設計を完了し、平成23年度から用地取得に着手する。 3・5・26号線については、平成21年度までに用地取得、こ線橋架け替えを踏まえた基本設計を実施してきた。平成22年度以降は、引き続き用地取得を進め、平成24年度には南側区間の拡幅を実施し、現在の一方通行を交互通行に改善できる見込みである。	3・5・24号線は、詳細設計を完了、3・5・26号線は用地取得等を実施した。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	3・5・24号線については、用地取得について50%程度まで完了させる。 3・5・26号線については、用地取得を完了、平成24年度には電線類地中化等に着手する見込み。	都市計画道路の整備 CAD(コンピュータ設計支援)システムの拡充
第2節 地域基盤の整備 第1 道路網 (3) 市道の整備										
15		幹線道路、生活道路については、交通量などを考慮しながら、交通・防災面での安全確保や利用度の高い道路を優先し、狭あい部分の拡幅整備や舗装の打替え等の整備を計画的に進めます。		幹線道路、生活道路については、市道整備基準にもとづき交通量や地域性などを考慮しながら、交通・防災面での安全確保や利用度の高い道路を優先し、狭あい部分の拡幅整備や舗装の打替え等の整備を計画的に進めます。	C 継続	幹22号線、幹29号線、梅189号線等の整備を実施してきた。 幹29号線については引き続き実施、青58号線、梅243号線が平成22年度に完成。青2963号線、沢787号線が平成23年度完成。小74・75号線が平成24年度完成見込みである。	梅189号線、梅243・248号線、青58号線が完成。青2963号線の一部に着工できた。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	青2963号線の残区間および沢787号線の施工を実施する。 幹29号線について、用地取得を完了させる。	一般市道の整備 CAD(コンピュータ設計支援)システムの拡充 道路補修作業車両の更新
16		道路の拡幅に伴う橋りょうの架替え、バリアフリー化に向けての歩道こう配の改良を進めます。		道路拡幅等に伴う橋りょうの架替えや計画的な補修、バリアフリー化に向けた歩道の改良を進めます。	C 継続	幹6号線の歩道バリアフリー化や拡幅、幹1号線の歩道段差改良、天神橋、下天神橋の架け替えおよび歩道設置等を実施してきた。 平成22年度には藤の木橋の架け替えおよび歩道設置が完成する。 また、平成22年度から23年度にかけて、幹2号線の歩道拡幅およびバリアフリー化を実施する。 平成24年度には五反田橋の架け替えおよび歩道設置に着手できるが、事業規模が大きいため、完成は平成25年度となる。	藤の木橋の架け替え(拡幅、歩道設置)を実施中(平成23年度完成予定)。 幹2号線の歩道拡幅について、一部区間の施工が完了した。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	幹2号線および幹3号線について、平成23年度までに歩道拡幅を完了させる。 また、幹9号線の歩道設置および五反田橋架け替えについて、平成24年度に着工する。	一般市道の整備 CAD(コンピュータ設計支援)システムの拡充 道路補修作業車両の更新
第2節 地域基盤の整備 第1 道路網 (4) 道路の管理等										
17		計画的な道路網の管理・整備 厳しい財政状況のなかで、計画的に整備を推進していくため、市内道路交通網の現状把握の実施により管理・整備方針を定めていきます。			E 廃止	平成21年度から(仮称)青梅市健康と歴史・文化の路整備事業プロジェクトチームを結成して、モデル路線の選定に向けた検討を実施している。	設計コンサルタントによる整備計画調査委託の実施とプロジェクトチームによる7回の会議、およびパブリックコメントを実施して整備路線、整備内容等を策定した。	A 施策を達成した(ほぼ100%実施した)	整備事業計画にもとづき、平成23年度から測量・設計委託および工事に着手する。	道路整備調査 健康と歴史・文化の路づくり整備事業

活気に満ちた元気な街

番号	基 本 施 策				前期の評価	平成22年度実施検証内容	平成23年度検証			事業計画
	前期基本計画		後期基本計画		評価区分 A 完了 B 新規・拡充 C 継続 D 反省・見直し E 廃止	H15～21年度末までの実績およびH22～24年度執行見込みを踏まえた検証	平成22年度の実績	H15～22年度までの取組について達成目標に対しての課別評価	平成24年度までの取組予定および目標達成の見込み	事業名
	番号	内容	番号	内容		実績および見込みの検証(達成に向けた課題含む)				
						平成19年度に計画外(実施しない)となった。	—	—	—	道路整備調査
18		台帳管理システムの整備を図り、市内道路網の適正な管理に努めます。また、建築基準法による敷地境界の後退により拡幅された敷地の道路整備についても取り組んでいます。		台帳管理システムの整備を図り、市内道路網の適正な管理に努めます。また、建築基準法による敷地境界の後退により拡幅された敷地の道路整備についても取り組んでいます。	C 継続	平成16年度より段階的に「台帳管理システム」の構築を進め、平成21年度に概ね完了させることが出来た。建築基準法による後退で拡幅した敷地については、道路管理者とし権原の取得に努め、道路環境の向上に努めてきました。早期に目的を達成させるには、道路管理者以外の事業者に対し協力を求めることも視野に入れることが必要になると思われる。	「台帳管理システム」のデータベースとなる情報を追加した。	C 現在も施策の達成に向けて取り組んでいる(半分程度実施した)	「台帳管理システム」内のデータベースとなる情報量を増やし、より使いやすいシステムとバージョンアップを行う。	道路台帳等管理システムの導入
第2節 地域基盤の整備 第2 公共交通 (1) 公共交通の維持・充実										
19		JR青梅線の市民や観光客の利用を促進するとともに、関係市町村と連携し、直通電車の増発、青梅駅以西の運行本数の拡充、分離運転の解消、東青梅・青梅間の高架複線化、プラットホームの改善、駅施設のバリアフリー化などを要請します。		JR青梅線の市民や観光客の利用を促進するとともに、関係市町村と連携し、利用者の安全確保、直通電車の増発、青梅駅以西の運行本数の拡充、分離運転の解消、東青梅・青梅間の複線化、ホームの改善、駅施設のバリアフリー化などを要請します。	C 継続	西多摩広域行政圏協議会を通じ、JR東日本に輸送力の強化や施設改善を要請した。日向和田駅前階段設置など実現した内容もあるが、多くは実現していない。	JR東日本に対し、引き続き要望を行った。中央線直通の本数増加や二俣尾駅トイレ改修が実現した。	D 現在施策の達成に向けて動き始めている(25%程度実施した)	JR東日本に対し、西多摩地域広域行政圏協議会要望などを活用し要望を継続していく。	駅周辺施設整備
20		西武線や多摩都市モノレールの延伸について、関係機関への要請に努めます。		多摩都市モノレール等の延伸について、多摩地域都市モノレール等建設促進協議会を通じて関係機関への要請に努めます。	C 継続	青梅市が加盟するモノ促協を通じて延伸を要請しているが、平成12年の開業以来、延伸は行われていない。	青梅市も加盟するモノ促協を通じて延伸を要請した。	D 現在施策の達成に向けて動き始めている(25%程度実施した)	モノ促協を通じて要望していく。	
21		公共交通の効率的なネットワーク化など総合的な交通体系の整備に努め、電車・バス等の利用を促進します。		公共交通の効率的なネットワーク化など総合的な交通体系の整備に努め、電車・バス等の利用を促進します。	C 継続	特にバスの利用促進に努めているが、総合的な交通体系の整備までに至っていない。その端緒となる総合的な交通計画を23、24年度にて策定する予定となっている。	23年度から本格化する公共交通計画策定に向け準備を進めた。	D 現在施策の達成に向けて動き始めている(25%程度実施した)	24年度中に公共交通計画を策定する。	交通体系整備プログラムの策定
第2節 地域基盤の整備 第2 公共交通 (2) バス交通の充実										
22		バスの利用促進に努めるとともに、路線や運行数の維持・充実に努めます。		バスの利用促進に努めるとともに、路線や運行数の維持・充実に努めます。	C 継続	公共負担を実施しバス路線の維持に努めた。運転本数の減少した路線もある一方、羽村駅から栄町・新町9丁目循環路線が新設されるなど充実した部分もある。	引き続き公共負担を実施し、路線の維持に努めた。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	公共負担を継続し、路線の維持を図っている。	バス路線の維持
23		総合的なバス交通の方針を定め、既存バス路線を基本に、コミュニティバスや乗合タクシー等の運行など身近な交通網の整備について検討を進めます。			E 廃止	コミュニティバス等の運行については、平成14年度、15年度の2か年で外部委員を含む検討委員会を設置し報告書を取りまとめた。その後総合的に検討を行った結果、平成17年の施政方針において導入を当面見送ることとした。	23年度から本格化する公共交通計画策定に向け準備を進めた。	D 現在施策の達成に向けて動き始めている(25%程度実施した)	24年度中に公共交通計画を策定する。このなかで、コミバスなどの新交通システムについても検討する。	コミュニティバス等運行
24		駐車場や駐輪場の確保を図りながら、観光地区内のパークアンドライドの導入や自転車利用の促進について検討し、車両集中による渋滞の解消や、バスなど公共交通利用者の増加を促進します。		観光地区内のパークアンドライドの導入、自転車利用の促進について検討し、車両集中による渋滞の解消や、バスなど公共交通機関の利用を促進します。	C 継続	観光地区内におけるバスなどの公共交通機関の利用促進については、既存路線では維持、活用がなされている。しかしながら、新規路線の開設等新たな展開は見られない。	観光地区内におけるバス路線については、引き続き公共負担により維持を図った。	E 現在ほとんど手をつけていない(10%以下)	御岳滝本における公共交通乗り継ぎのため、転回場の新設について取り組んでいく。	
						駐車場の不足している西部地区のために、大型バス駐車場やトイレ・休憩施設を旧杉並寮の土地を利用し整備します。また、観光客の利便性向上と利用の促進のため、西東京バスのケーブル下バス停をケーブルカー滝本駅直下に移設できるよう進めています。	杉並寮跡地(柚木町3丁目)を観光交流拠点として整備を進める上で既存建物の解体および基本設計を行った。	C 現在も施策の達成に向けて取り組んでいる(半分程度実施した)	平成23年度工事中において杉並寮跡地を西部地区観光交流拠点として大型バス駐車場、トイレ整備を行う。	
第3節 地域情報化の推進 第1 地域情報化 (1) 地域情報化の推進										
25		中央省庁と各地方自治体を結ぶ総合行政ネットワーク(LGWAN)に対応するとともに、紙文書と電子文書の一体的な文書管理システムの構築を図ります。			A 完了	15年度LGWAN接続し、地方公共団体、国等との情報交換手段として活用開始。文書管理システムは17年4月から実施		A 施策を達成した(ほぼ100%実施した)		
						国では、平成15年度中に、総合行政ネットワーク(LGWAN)への参加を要請しており、青梅市では、平成15年12月に導通試験を行い接続がされた。電子文書交換システムについては、平成18年2月に疎通確認を行い、利用を開始した。文書管理システムについては、平成17年4月から運用を開始した。	LGWANについては、国の動向を注視しながら運用を継続する。文書管理システムは、職員の利用が定着していることから、今後も継続して利用していく。	A 施策を達成した(ほぼ100%実施した)	文書管理システムの機器の賃貸借期間が満了しており、機器の更新に向け取り組んでいる。	

活気に満ちた元気な街

番号	基 本 施 策				前期の評価	平成22年度実施検証内容	平成23年度検証			事業計画
	前期基本計画		後期基本計画		評価区分 A 完了 B 新規・拡充 C 継続 D 反省・見直し E 廃止	実績および見込みの検証(達成に向けた課題含む)	平成22年度の実績	H15～22年度までの取組について達成目標に対しての課別評価	平成24年度までの取組予定および目標達成の見込み	事業名
	番号	内容	番号	内容						
26		最新の行政情報を幅広く、また迅速に発信できるよう、ホームページを全面更新し、各部・課によるホームページの常時更新体制を確立しながら、内容の充実を図ります。		最新の行政情報を幅広く、また迅速に発信できるよう、ホームページ内容の充実を図ります。	C 継続	ホームページを平成21年度に全面更新し、トップページにトピックス欄を設けイベント情報などを画像を掲載して情報提供、おしらせ欄・新着情報欄・報道発表欄を設けて最新の情報を掲載するとともに、各部・課の情報の迅速な掲載に努めている。	トップページのトピックス欄を活用し、旬の情報を画像掲載し随時発信を行った。また、各部・課の情報掲載に迅速に対応を行った。報道発表欄に、定例記者会見の情報掲載を行った。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	各種情報をより見やすくするため、掲載項目の整理を行っていく。	
						17年10月ホームページ管理運営に関する基準制定 18年9月わが街マップ地図情報システム装備 19年9月メール配信サービス開始 21年3月ウェブ・アクセシビリティ 向上ソフト導入 21年9月ホームページ簡易更新システム(CMS)更新 毎年ホームページ作成研修を実施	メール配信件数283件 登録者数13,458人(4月15日) 23.1携帯電話サイト(青梅ポケットガイド)による情報提供の開始	A 施策を達成した(ほぼ100%実施した)		
27		インターネットを利用した申請手続等の電子化、施設予約、双方向性を活用した各種相談など、情報化による行政サービスの向上を図ります。			A 完了	10年10月電子メール版市民の声開始 16年2月東京電子自治体共同運営協議会に参加 16年10月施設予約システム開始 18年1月電子申請サービス開始、21年度実績199件	電子申請件数444件	A 施策を達成した(ほぼ100%実施した)		
28		防災行政無線やCATV、ホームページの活用などにより、災害時の速やかな情報提供に努めます。		防災行政無線やCATV、ホームページ、携帯電話の活用などにより、災害時の速やかな情報提供に努めます。	C 継続	災害情報をつたえるため平成18年から消防団を中心に防災メールを、平成20年から一般市民に青梅市メールを配信し、同時に災害発生についての文字放送がCATVで提供されている。また、青梅市気象情報が青梅市ホームページで見られるよう日本気象協会と調整を図った。	防災行政無線デジタル化工事を25箇所行った。青梅市の気象情報を青梅市のホームページから閲覧できるよう導入した。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	防災行政無線デジタル化工事を30箇所予定している。	
29		公共施設の情報環境の整備、明星大学との連携による情報化の研究、普及促進など、地域情報化を促進します。		公共施設の情報環境の整備を促進します。	C 継続	14年2月庁内LANのインターネットに常時接続、全職員にメールアドレス付与 15年7月光通信網(スーパーワイドLAN)で各施設を接続 17年4月明星大学情報学部日野校舎へ移転	新庁舎建設にともなう庁舎内ネットワークの更新	A 施策を達成した(ほぼ100%実施した)		
30		小中学校における情報教育やIT講習会への参加促進など、パソコン操作能力や情報収集・活用能力等、いわゆる情報リテラシーの向上を図るとともに、高齢者や障害者を対象にしたパソコン教室の実施など、誰もが利用しやすい情報バリアフリー環境を整備します。		小・中学校における情報教育の充実やIT講習会への参加促進など、パソコン操作能力や情報収集・活用能力等、いわゆる情報リテラシーの向上を図るとともに、誰もが利用しやすい情報バリアフリー環境を整備します。	C 継続	一般対象のIT講習会、高齢者や障害者対象のボランティア団体によるパソコン教室(社会福祉協議会)、女性就労支援目的のパソコン教室(男女平等担当)などが実施された。		A 施策を達成した(ほぼ100%実施した)		
						小・中学校児童・生徒用パソコンを整備するとともに、全教員用パソコンを整備した。	全教員へパソコンを配備したことに伴い、システムエンジニアのサポート日数を増やして、システムの安定的な運用と保守管理体制の充実を図った。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	中学校における校内無線LANの整備推進	
						・平成13年度からIT講習会を実施し、平成21年度で終了するまで、のべ741講座を実施し、12,800人の受講者があった。パソコン操作や情報・活用能力の向上が図られた。	教育委員センターのパソコン室閉鎖により、IT講習会は平成21年度で終了となった。	A 施策を達成した(ほぼ100%実施した)	9年間にわたり実施し、基本的なものについては、ほぼ達成したと考える。	
31		ホームページによる個人、グループ、事業者の情報発信を促進するとともに、情報通信ネットワーク化を図り、農林業、工業、商業、サービス業、観光などの活性化につなげます。		ホームページによる情報発信を促進し、農林業、工業、商業、サービス業、観光などの活性化につなげます。	C 継続	アクセシビリティの向上(ウェブ・アクセシビリティ 向上ソフト導入)、ホームページ簡易更新システム、ホームページ作成研修により、担当部門ごとに情報内容が更新できる仕組みとなるとともに、いっそう利用しやすいホームページとした。		A 施策を達成した(ほぼ100%実施した)		
						市民の農業に対する理解を深めるため、ホームページの開設の検討をおこなった。	引き続き検討を行ったが、具体的な内容まで出来上がっていない。	C 現在も施策の達成に向けて取り組んでいる(半分程度実施した)	開設に向けて準備を進める。	
						商店街へのホームページ開設支援、産業立地ナビへの掲載、ものづくり支援事業のホームページ開設支援をおこなった。 青梅市観光協会のホームページを通じ観光情報の発信を行った。	商店街へのホームページ開設支援、産業立地ナビへの掲載、ものづくり支援事業のホームページ開設支援をおこなった。 青梅市観光協会のホームページを通じ観光情報の発信を行った。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	インターネットの新サービスが出てきた場合に対応していく	

活気に満ちた元気な街

番号	基 本 施 策				前期の評価	平成22年度実施検証内容	平成23年度検証			事業計画
	前期基本計画		後期基本計画		評価区分 A 完了 B 新規・拡充 C 継続 D 反省・見直し E 廃止	H15～21年度末までの実績および H22～24年度執行見込みを踏まえた検証 実績および見込みの検証(達成に向けた課題含む)	平成22年度の実績	H15～22年度までの取組について達成目標に対しての課別評価	平成24年度までの取組予定および目標達成の見込み	事業名
	番号	内容	番号	内容						
32				地上デジタルテレビ放送や携帯電話などの情報通信基盤の市内における格差解消のため、関係機関へ働きかけます。	B 新規・拡充	市内インターネット通信環境の地域格差解消について、必要に応じ通信事業者と調整を行ってきた結果、17年5月NTT東日本が市内全域で光通信サービス(Bフレッツ)を開始。その後複数通信業者も光通信サービスを開始し地域格差が解消された。 地デジに関しては、庁内役割分担にもとづき国、都の施策通知等受領等の役割を果たしている。		A 施策を達成した(ほぼ100%実施した)		
第4節 生産の振興 第1 農業・林業 前期 (1) 収益性の高い農業の確立										
33		市街地に直結した農業生産地の有利さを生かし、消費者ニーズを的確に捉えて年間を通じた新鮮農産物の安定生産を確保するとともに、直売施設の充実や市内消費の流通システムの拡大を図ります。 また、花き、樹苗などの生産性の向上と高品質化を目指した育成施設等への支援を実施します。			D 反省・見直し	平成18年3月に青梅市農業振興計画を策定した。同計画にもとづき各事業を実施した。	計画にもとづき各事業を実施した	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	計画にもとづき各事業を実施する。また、24年度からの新たな計画を策定する。	青梅市農業振興計画の策定
34		地域農業をリードする担い手を確保・育成するため、自ら経営改善に積極的、意欲的に取り組む認定農業者を支援していきます。			D 反省・見直し	平成14、15年度の2年間、活力ある農業経営育成事業を活用して、温室等を整備し、農業経営の近代化を推進した。		B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)		活力ある農業経営育成事業
35		梅や柚子、茶などの地域特産物の生産量を確保するとともに、加工品開発を支援し、市内観光と連携した販売体制の構築を図ります。また、トウキョウX(品種改良豚)、東京軍鶏などのブランド農畜産物の生産施設整備などについても支援を行い、付加価値の高い農業生産を促進します。			D 反省・見直し	梅や柚子、茶などの地域特産物の生産量を確保するとともに、加工品開発、市内観光と連携した販売体制の確立また、トウキョウX(品種改良豚)、東京軍鶏などのブランド農畜産物の生産など、付加価値の高い農業生産について研究をしていく。	各農産物の生産団体に対し補助を行った。 また、後継者団体への補助を行い、ブランド農産物生産と販売を促進した。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	各団体への補助を引き続き行い、生産と販売を促進していく。	
第4節 生産の振興 第1 農業・林業 前期 (2) 農業基盤の整備										
36		農業施設や農道の改修など、農業基盤の整備を進め優良農地の保全・確保を図ります。また、水田については防災機能や美しい景観形成など、多面的機能が保てるようできる限り保全・整備を進めます。			D 反省・見直し	15年度で、木野下本間農道改修、木野下ため池工事、16年度で木野下ため池工事、21年度成木農道改修工事を実施して、農業基盤整備をすすめるとともに、農地の多面的機能を確保した。	予算措置なし	A 施策を達成した(ほぼ100%実施した)	23年度に、ため池の補修と、農道の確定測量を行うための予算措置をした。	農業用施設改修事業
37		農協や農業委員会と連携を図り、意欲的農業者に農地の利用集積を促進するとともに、遊休農地の解消に努めます。			D 反省・見直し	20年度、21年度で農業経営基盤強化促進法にもとづく、利用権設定を行い、意欲的農業者に農地の集積を図った。	新たな利用権設定による、新規就農者のための農地利用を促進した。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	制度の周知を広める	
38		有害鳥獣駆除の充実を図り、被害による荒廃の進む中山間地域の農地の保全に努めます。			D 反省・見直し	有害鳥獣のイノシシ、ニホンジカ等の駆除は猟友会に委託し行っている。21年度の捕獲頭数はイノシシ27頭、ニホンジカ43頭と増加している。継続して駆除を行い、被害防止を図る。	有害鳥獣のイノシシ、ニホンジカ等の駆除は猟友会に委託し行っている。22年度はイノシシ21頭、ニホンジカ38頭を捕獲駆除した。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	猟友会と連携し、引続き有害鳥獣駆除を推進し、中山間地域の農地の被害防止を図る。	
第4節 生産の振興 第1 農業・林業 前期 (3) 環境保全型農業の推進										
39		家畜排せつ物処理施設の充実、伝染病や感染症の防疫体制の強化など、環境に配慮した畜産経営の安定化を支援します。			D 反省・見直し	家畜伝染病予防接種事業、畜産環境浄化用薬剤散布事業などを実施して、環境に配慮した畜産経営の安定化を支援した。	家畜伝染病予防接種、畜産環境浄化用薬剤散布などを行う農家に補助を行った。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)		畜産環境整備事業
		給食センターの未利用有機性資源の堆肥化や地域循環システムづくりの取組など、環境負荷の少ない持続的な生産方式の普及に努め、環境保全型農業を推進します。			D 反省・見直し	—	—	—	—	環境保全型農業の推進
第4節 生産の振興 第1 農業・林業 前期 (4) ふれあい農業の推進										
40		市民農園や体験農園を通して、市民が土に親しみ自然にふれあえる機会の拡充を図ります。また、農業者と消費者の交流を促進する交流型農業・観光農業の取組を支援します。			D 反省・見直し	引き続き市民農園を開設し、市民が土に親しみ自然にふれあえる機会を作った。 21年度で、体験農園、農家開設型市民農園を開設し、ふれあい農業を推進した。	22年4月に全区画を耕運し新規募集した。 また、新たな市民農園を開設した。農家開設型市民農園の23年度開設補助のため、補助を行った。	A 施策を達成した(ほぼ100%実施した)	適切な維持管理と、新たな農園を開園できるよう募集していく。	ふれあい農業推進事業
第4節 生産の振興 第1 農業・林業 (1) 安全で多彩な農業生産の推進										
41				認定農業者を育成、拡大するために、制度普及、相談・研修活動および認定農業者の相互交流を推進します。 経営診断や家族経営協定締結支援、営農集団の施設化や近代化を支援するとともに、先進技術や優良種苗の導入を図ります。	B 新規・拡充	21年度末で認定農業者53人を認定している。	22年度末で認定農業者は52人となっている。(取得していた農業法人が解散した分の減)	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	引き続き認定農業者の認定を増やしていく。	安全で多彩な農業生産の推進事業(都市農業経営パワーアップ事業)

活気に満ちた元気な街

番号	基 本 施 策				前期の評価	平成22年度実施検証内容	平成23年度検証			事業計画
	前期基本計画		後期基本計画		評価区分 A 完了 B 新規・拡充 C 継続 D 反省・見直し E 廃止	H15～21年度末までの実績および H22～24年度執行見込みを踏まえた検証 実績および見込みの検証(達成に向けた課題含む)	平成22年度の実績	H15～22年度までの取組について達成目標に対しての課別評価	平成24年度までの取組予定および目標達成の見込み	事業名
	番号	内容	番号	内容						
42				営農形態に応じた経営体の支援を推進します。また、TOKYO-X、梅など既にブランドとなっている農畜産物の普及・拡大を図るとともに、地区特性を生かした新たな特産品、ブランド化の研究を進めます。	B 新規・拡充	梅や柚子、茶などの地域特産物の生産量を確保するとともに、加工品開発、市内観光と連携した販売体制の確立また、トウキョウX(品種改良豚)、東京軍鶏などのブランド農畜産物の生産など、付加価値の高い農業生産について研究をしていく。	各農産物の生産団体に対し補助を行った。 また、後継者団体への補助を行い、ブランド農産物生産と販売を促進した。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	各団体への補助を引き続き行い、生産と販売を促進していく。	
43				環境保全型農業を推進するための地域循環システムづくりを進めるとともに、東京都特別栽培農産物認証制度やエコファーマーの普及を図り有機栽培・減農薬、減科学肥料栽培を推進します。市民が安心できる農産物を供給するために、トレーサビリティの徹底を図ります。	B 新規・拡充	現在、東京都特別栽培農産物認証農家6農家、特別栽培農家、エコファーマーの普及拡大を図かった。	東京都特別栽培農産物認証農家6農家、特別栽培農家、エコファーマーの普及拡大を図かった。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	23年度に東京都特別栽培農産物認証農家が1農家増えた。行き続き事業を推進する。	
第4節 生産の振興 第1 農業・林業 (2) 広範な担い手の育成										
44				研修や農業経営者クラブとの交流により農業技術や経営の向上を進め、農業後継者の育成を図ります。 女性組織の活動を通して農業技術・経営技術の向上を図るとともに、未加入の女性農業者への啓発を進めます。 定年退職者も農業後継者と位置付け、既存制度の有効活用や交流などの支援を進めます。 援農による支援を進めるために、希望農家の把握や援農の仕組みを検討します。	B 新規・拡充	研修や農業経営者クラブとの交流により農業技術や経営の向上を進め、農業後継者の育成を図った。	研修や農業経営者クラブとの交流により農業技術や経営の向上を進め、農業後継者の育成を図った。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	引き続き同様の交流を図る。	広範な担い手の育成事業
45				農業関係団体および公益団体との連携を強化し、農家の支援を進めます。	B 新規・拡充	農業関係団体および公益団体との連携を強化するための研究をする。	農業者団体への補助を行った。公益団体との連絡を常に取り合っている。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	J Aと共同で新事業の研究を行っている。	
46				既存制度を有効に活用し、市民による援農ボランティアを育成するとともに、市民と農家を結ぶ仕組みづくりを進めます。農業研修や研修農地に協力する農家を把握し、新規就農者の育成に努めます。	B 新規・拡充	援農ボランティア制度研修に参加した。。	地方の援農ボランティアの実態等を調査した。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	労働基準法等、法的な課題克服にむけて研究を続ける。	
第4節 生産の振興 第1 農業・林業 (3) 生産の基本となる農地の保全										
47				農地の肥培管理を進めるとともに、生産緑地のあり方について検討します。農業振興地域農用地区域は、認定農業者への集積や優良農地の集約化を検討します。 各地区の要望にもとづき、農道、用排水施設の整備、補修を図るとともに、獣害から農地を保全するための有効な対策を進めます。	B 新規・拡充	農業委員会と協力して、農地の肥培管理調査を実施している。認定農業者等への農地の集積は、農業経営基盤強化促進法にもとづく利用権設定を2件行った。農道等の基盤整備は、要望等にもとづき進めている。	農業経営基盤強化促進法にもとづく利用権設定を1件行い、新規就農者の利用を促した。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	引き続き農業委員会と協力して、農地の肥培管理調査を行う。利用権設定する農地を利用する新規就農者の増加を促進する。	生産の基本となる農地の保全事業(農道等改修事業) 地籍調査事業
48				市民の利用や市民との協働により、環境保全、レクリエーション、防災など多面的な機能を有効に活用した農地の保全を図ります。 遊休農地の解消と有効利用を図るために、新たな制度の普及と理解を深めるとともに、新たな農地保全の仕組みづくりを進めます。	B 新規・拡充	22年度で実施した、農業委員会、農協との協働によるお親子農業体験会の実施、農家開設型市民農園の開設により遊休農地対策の一助とした。	農業委員会、農協との協働による親子農業体験会の実施、農家開設型市民農園の開設	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	現在実施している事業はそのまま続ける。	生産の基本となる農地の保全事業 農業振興地域にかかる基礎調査
第4節 生産の振興 第1 農業・林業 (4) 魅力ある地産地消の推進										
49				市内に2か所ある共同直売所の販売品目の融通や、共同による生産、加工を検討するとともに、生産委託や援農など生産農家の育成を図ります。加工、流通などの機能強化を検討し、農家が納入しやすく、多様な販売が可能な体制を検討し、直売の機会の拡大を進めます。	B 新規・拡充	定期的に農協と協議し、事業の研究を行った。	定期的に農協と協議し、事業の研究を行った。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	農協と連絡をとり、交流協定を締結した杉並区での農産物即売を行い、販路や流通について研究した。	

活気に満ちた元気な街

番号	基 本 施 策				前期の評価	平成22年度実施検証内容	平成23年度検証			事業計画
	前期基本計画		後期基本計画		評価区分 A 完了 B 新規・拡充 C 継続 D 反省・見直し E 廃止	H15～21年度末までの実績および H22～24年度執行見込みを踏まえた検証 実績および見込みの検証(達成に向けた課題含む)	平成22年度の実績	H15～22年度までの取組について達成目標に対しての課別評価	平成24年度までの取組予定および目標達成の見込み	事業名
	番号	内容	番号	内容						
50				女性農業者団体による農産物加工と商品化の支援、地区の特性を生かした加工品開発や地元商工業と連携した商品開発を進めます。学校給食の利用拡大等市内産農産物の流通の仕組みの充実、改善を図り、市民が入手しやすい体制を整えます。東京都農林水産振興財団や青梅市みどりと水のふれあい事業推進協会と連携して、植木、苗、花きの公共利用の拡大を図ります。	B 新規・拡充	ミニ野菜の栽培講習会、市内農産物のイベントでの直売、先進地視察食品加工研修会を実施した。	補助を行った女性農業者団体による、ミニ野菜の栽培講習会、市内農産物のイベントでの直売、先進地視察、食品加工研修会を実施した。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	引き続き補助を行い、活動の活性化を促進する。	
51				観光事業との連携を強化し、市内産農産物や観光農園等の農業資源を活用した収穫、加工体験等を進めます。市内イベントと連携した農業振興や農業資源を活用した新たな事業を検討します。	B 新規・拡充	観光事業との連携、観光農園等の資源を生かした新たな事業の検討を関係機関と協議する。	ウメ輪紋ウイルス被害対策の中で、観光事業分野との連絡が強化された。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	梅の里再生の計画を模索する。	
第4節 生産の振興 第1 農業・林業 (5) 食育とふれあい農業の推進										
52				地域の風土や環境にあった農産物やカロリーバランスのとれた伝統食の活用を図るとともに、食育を通して新たな食文化の創造を進めます。学校教育における食育を重視し、地場農産物の活用を通して子供のころから食について考える習慣や、食の安全を身につける取り組みを進めます。	B 新規・拡充	食育については、関係各課と、調整協議して進めている。	食育については、関係各課と、調整協議していくほか、農業団体に食育事業への参加を依頼した。	C 現在も施策の達成に向けて取り組んでいる(半分程度実施した)	食育推進市民会議(仮称)への農業団体からの参加を依頼する。	
53				ホームページの充実や旬の農産物や農業情報を発信、提供する体制を整えるとともに、農産物や農業・農地に直接ふれる機会の拡大、充実に努めます。市民のニーズに応じた多様な農園や、子供のころからの農業体験を重視し、農業体験の場を確保します。	B 新規・拡充	21年度ホームページの開設の研究を行った。また、農業体験農園等を開設し、農業にふれる機会を拡大した。	農業委員会と連携して、農家見学を行い、農業に触れる機会を拡大した。	C 現在も施策の達成に向けて取り組んでいる(半分程度実施した)	ホームページ開設に向けて準備を進める。	食育とふれあい農業の推進事業
第4節 生産の振興 第1 農業・林業 (6) 林業の振興										
54		生産基盤である林道および作業路の整備推進により作業効率の向上を促進し、森林資源の保全・育成を図ります。また、森林経営計画にもとづき保育・間伐の促進、担い手育成指導、林業体験講習会などを計画的に展開し、林業経営の体質強化を図ります。		生産基盤である林道および作業路の整備推進により、作業効率の向上を促進し、森林資源の保全・育成を図ります。また、森林施策計画にもとづき、保育・間伐の促進を計画的に展開して、林業経営の強化を図ります。	C 継続	高土戸入林道については平成20年度までは青梅市で開設工事を行っていたが、21年度から東京都施工になり順調に整備が進んでいる。森林施策計画については、保育・間伐が計画的に行われている。	高土戸入林道平成22年度開設延長300mを東京都の施工により実施した。	A 施策を達成した(ほぼ100%実施した)	高土戸入林道は東京都の施工により、平成23年度350m、24年度160mを東京都の施工で開設する予定である。全線工事終了後の25年度には青梅市へ引継ぎの予定である。	林道基盤の整備事業 多摩森林整備林業振興推進事業
55 56		森林の多面的な機能の発揮を図る観点から広葉樹化の推進や新たな林業の担い手としての森林ボランティアの育成と組織化を図っていきます。		森林の多面的な機能の発揮を図る観点から広葉樹化の推進や新たな林業の担い手としての森林ボランティアの育成と組織化を図っていきます。	C 継続	広葉樹化については最終年度の目標数値が達成できると思われる。森林ボランティア育成事業については、平成21年度で第4期を終了した。4期までの修了者によるボランティア団体「森守会」は、健康状態、転出等の事情による退会もあり30名程度の会員数となっている。事業はほぼ計画どおりできた。継続実施し会員増加も図りたい。	広葉樹化は、22年度は青梅市の広葉樹造林補助は0であったが、東京都の色彩豊かな森事業で3.90ha広葉樹化できた。森林ボランティア育成事業については、22年度30名の参加者により6回開催した。	A 施策を達成した(ほぼ100%実施した)	広葉樹化および森林ボランティア育成事業とも引き続き実施していく。	
57		公共施設等への青梅材の利用を推進していくとともに、バイオマスエネルギーの研究などについても森林資源の活用を促進します。		人工林の間伐を促進し、森林資源の質を高め、東京都や多摩の市町村と連携し、多摩産材として青梅材の積極的な利用を推進します。また、品質の良い間伐材を、公共施設等に有効利用し、森林と市民とのふれあいを図ります。	C 継続	人工林の間伐は森林再生事業、施策計画間伐で毎年推進している。平成21年度市有林の天然絞り杉を伐採し、絞り丸太にして今後公共施設に利用の予定である。間伐材については、良質なものはまだ少なく有効利用は図れていない。	人工林の間伐は森林再生事業、施策計画で推進した。市有林を伐採した絞り丸太は市施設の一部で利用した。間伐材については、まだ良質なものは少なく、搬出も困難で利用は図れていない。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	人工林の間伐は継続して推進していく。 青梅材の利用推進と間伐材の有効利用を図っていく。	
第4節 生産の振興 第2 工業 (1) 既存産業の高度化促進										
58		企業の技術・研究や商品開発、新規事業への進出など、製造業の活性化にかかる支援を実施していきます。		中小企業等の新たな技術開発など自立発展の基盤強化と、地域産業の活性化を図ります。	C 継続	新分野進出支援・特許ISO取得支援・人材育成支援・地域ネットワークづくり支援・創業支援・工業地域等進出企業支援・青梅ブランド支援等多彩なメニューを用意し、市内ものづくり業者の支援を行っています。	おうめものづくり支援事業を行い173件の応募があり、64件に対し補助金の交付を行った。	A 施策を達成した(ほぼ100%実施した)	新メニューを充実させていく	おうめものづくり支援事業
59		各種融資制度の充実と周知・普及などにより、既存企業の高度化や設備の近代化、経営基盤の強化などを促進します。		各種融資制度の周知・普及などにより、中小企業の高度化や設備の近代化、経営基盤の強化などを促進します。	C 継続	融資を受ける際の信用保証料の補助、一般的な融資より有利な利率の融資、さらに利子に対する融資を行っています。細やかな融資メニューにより、市内業者の育成に役立っています。	164件の新規融資を行った。	A 施策を達成した(ほぼ100%実施した)	時代の情勢に対応していく	中小企業支援対策事業

活気に満ちた元気な街

番号	基 本 施 策				前期の評価	平成22年度実施検証内容	平成23年度検証			事業計画
	前期基本計画		後期基本計画		評価区分 A 完了 B 新規・拡充 C 継続 D 反省・見直し E 廃止	H15～21年度末までの実績およびH22～24年度執行見込みを踏まえた検証	平成22年度の実績	H15～22年度までの取組について達成目標に対しての課別評価	平成24年度までの取組予定および目標達成の見込み	事業名
	番号	内容	番号	内容		実績および見込みの検証(達成に向けた課題含む)				
60		商工会議所、'学術・文化・産業ネットワーク多摩'など関係機関との連携により、技術交流展示会や異業種間交流などの充実を図りながら、中小企業の技術的高度化を促進します。		商工会議所や首都圏産業活性化協会、大学など産学公と連携した、技術交流展示会や異業種間交流支援などにより中小企業の技術的高度化を促進します。	C 継続	青梅線沿線クラスター協議会の会員として、技術交流展示会や異業種間交流支援を行った。	月1回程度の会議に参加した	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)		
61		地域資源を生かした新商品の開発支援など、地場産業の育成・強化に努めます。		地域資源や地域の人材ネットワークを生かした付加価値を高める新商品の開発支援など、地場産業の育成・強化に努めます。	C 継続	新分野進出支援・特許ISO取得支援・人材育成支援・地域ネットワークづくり支援・創業支援・工業地域等進出企業支援・青梅ブランド支援等多彩なメニューを用意し、市内ものづくり業者の支援を行っています。	おうめものづくり支援事業を行い173件の応募があり、64件に対し補助金の交付を行った。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	新メニューを充実させていく	

第4節 生産の振興 第2 工業 (2) 新規産業の誘致

62		優れた立地条件を持つ圏央道青梅インターチェンジ周辺地域への新規産業の誘致を推進します。		圏央道の整備促進等により、産業交流が活性化することを契機とし、優れた立地条件をもつ青梅インターチェンジ周辺地域への新規産業の誘致を推進します。	C 継続	企業誘致条例の制定を目指す	商業振興対策審議会・商業振興対策審議会へ諮問した。	C 現在も施策の達成に向けて取り組んでいる(半分程度実施した)	平成24年3月議会での条例化を目指す。	企業誘致の推進
63		大学など高等教育機関等との密接な連携により、人材の確保と育成に努めるとともに、起業環境の整備を促進します		産学公の密接な連携などにより、新たな価値を生み出す高度な知識や技術を備えた人材育成の取組みを支援し、起業を促進します。	C 継続	明星大学からの提案を受けた。	明星大学からの提案を受けた。	D 現在施策の達成に向けて動き始めている(25%程度実施した)		
64				中小企業等の自立発展の基盤強化と、産業の活性化を図る'おうめものづくり支援事業'を進め工業地域等進出企業を支援します。	B 新規・拡充	新分野進出支援・特許ISO取得支援・人材育成支援・地域ネットワークづくり支援・創業支援・工業地域等進出企業支援・青梅ブランド支援等多彩なメニューを用意し、市内ものづくり業者の支援を行っています。	おうめものづくり支援事業を行い173件の応募があり、64件に対し補助金の交付を行った。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	新メニューを充実させていく	おうめものづくり支援事業

第4節 生産の振興 第2 工業 (3) 新規産業の育成

65		高度で独自の技術を持つ起業家や新分野進出を図る中小企業に対して創業資金の融資を実施し、地域産業の活性化を誘導します。		高度で独自の技術を持つ起業家、新分野や新たに工業地域に進出を図る中小企業に対して起業家育成助成や開業時施設整備助成など創業環境整備の促進、創業資金の融資を実施し、地域産業の活性化を誘導します。	C 継続	新分野進出支援・特許ISO取得支援・人材育成支援・地域ネットワークづくり支援・創業支援・工業地域等進出企業支援・青梅ブランド支援等多彩なメニューを用意し、市内ものづくり業者の支援を行っています。	おうめものづくり支援事業を行い173件の応募があり、64件に対し補助金の交付を行った。	A 施策を達成した(ほぼ100%実施した)	新メニューを充実させていく	おうめものづくり支援事業
----	--	--	--	--	------	---	---	-----------------------	---------------	--------------

第5節 商業・観光の振興 第1 商業 (1) 商店街の振興

66		'商店街振興プラン'にもとづき、青梅・東青梅・河辺駅周辺の地域特性を生かしながら、中心商業地の活性化を図っていきます。また、商店会が計画する'昭和'をイメージした街なかテーマパークなど'街おこし・店おこし'事業を積極的に支援します。		'青梅市商店街振興プラン'にもとづき、青梅・東青梅・河辺駅周辺の地域特性を生かしながら、中心商業地の活性化を図っていきます。また、商店会等が計画する'昭和'をイメージした街なかテーマパークなど'街おこし・店おこし'事業を積極的に支援します。	C 継続	青梅地区についてはアートフェスティバル、東青梅地区についてはのみの市、河辺地区についてはにぎわい商店街まつり等のイベントが行われ、商店街に対して支援を行った。	青梅地区についてはアートフェスティバル、東青梅地区についてはのみの市、河辺地区についてはにぎわい商店街まつり等のイベントが行われ、商店街に対して支援を行った。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	引き続き支援を継続	
67		魅力ある商店街づくりのため、商業者が行う空き店舗を活用した個性的な店づくりなどの事業や、御用聞き、配達サービスなどの地域密着型商業の展開についても支援します。		魅力ある商店街づくりのため、商業者等が行う空き店舗を活用した個性的な店づくりなどの事業や、御用聞き、配達サービスなどの地域密着型商業の展開についても支援します。	C 継続	青梅地区・御岳地区において、5店舗に補助を行った。	青梅地区において、店舗に補助を行った。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	勝沼(東青梅)地区にも家賃補助を行う。	商店街空き店舗活用事業
68		歩道や装飾灯の整備、駐車場の確保、段差の解消等のバリアフリー化など、商店街の買い物環境の向上を図ります。		駐車場の確保、歩道や装飾灯の整備、段差の解消等のバリアフリー化など、商店街の買い物環境の向上を図ります。	C 継続	青梅駅前街路灯設置・青梅駅前駐車場機械化・協同組合東栄会街路灯改修・奥多摩街道街路灯改修・本町駐車場機械化および機械式勝沼駐車場開設・勝沼街路灯設置及び歩道整備事業等		B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	商店街からの申請に基づき補助する	青梅商店街施設整備事業

第5節 商業・観光の振興 第1 商業 (2) 観光商業の振興

69		街並み景観の向上や織物などの体験工房づくりの整備など、地元の参加を得ながら魅力ある商業空間の創造を促進します。また、桜や朝顔、民話など季節感を醸成する商店街の魅力あるイベントや地域の商店会等が自主的に進める、文化的、伝統的な活動について支援していきます。		街並み景観の向上を図る施設の整備など、地元の参加を得ながら魅力ある商業空間の創造を促進します。また、桜や朝顔、民話など季節感を醸成する商店街の魅力あるイベントや地域の商店会等が自主的に進める、文化的、伝統的な活動について支援していきます。	C 継続	青梅本朝朝顔市・吉野梅郷商店街・梅まつり・御岳秋色祭り等商店街が行うイベントに補助を行った。	プランターを設置、新神楽、青梅本町朝顔市、御岳渓谷まつり、鎌倉街道めぐりと紅葉狩り、吉野梅郷商店会梅まつり等商店街が行うイベントに補助を行った。	A 施策を達成した(ほぼ100%実施した)	商店街からの申請に基づき補助する	商店街活性化イベント事業補助
70		青梅駅周辺から東青梅駅にかけての文化的、観光的な価値を維持し高めていくために、サイン計画やPR活動等を行い、観光客がぶらりと歩きたくなるような多彩で質の高い商店街づくりを推進します。また、青梅宿を訪れる多くの観光客に対応して大型観光バスの駐車場の確保に努めます。		青梅駅周辺から東青梅駅にかけての文化的、観光的な価値を維持し高めていくために、景観に配慮したサイン計画やPR活動、修景事業等を行い、観光客がぶらりと歩きたくなるような多彩で質の高い商店街づくりを支援します。	C 継続	アートフェスティバル等のイベントを通じPR活動に努めた。	アートフェスティバル等のイベントを通じPR活動に努めた。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)		ぶらり青梅宿計画事業の推進

活気に満ちた元気な街

基 本 施 策				前期の評価	平成22年度実施検証内容	平成23年度検証			事業計画	
番号	前期基本計画		後期基本計画		評価区分 A 完了 B 新規・拡充 C 継続 D 反省・見直し E 廃止	H15～21年度末までの実績および H22～24年度執行見込みを踏まえた検証	平成22年度の実績	H15～22年度までの取組について達成目標に対しての課別評価	平成24年度までの取組予定および目標達成の見込み	事業名
	番号	内容	番号	内容		実績および見込みの検証(達成に向けた課題含む)				
第5節 商業・観光の振興 第2 観光 (1) 滞在・回遊型観光の振興										
71		市内の名所・旧跡、美術館および博物館等を結ぶウォーキングコース、バスルートなど、観光拠点のネットワーク化を図り、滞在・回遊型の観光ルートの開発、整備を進めます。		市内の花の名所や旧跡、美術館、ミュージアム等を結ぶウォーキングコース、バスルートなど、観光拠点のネットワーク化を図り、滞在・回遊型の観光ルートの開発、整備を進めます。また、歩いて巡る周遊型観光の振興を図るため案内板や道標の整備を進めます。	C 継続	平成18年度に梅の里づくり実行委員会が、「梅郷ウォーキングマップ」を作成し、観梅客の回遊性が促進されました。平成19年度から20年度にかけて「調布の里歩き道」、「花と古刹の歩き道」、「梅の里歩き道」の3つのコースを定め、道標や案内板の整備を行いました。	観光あるき道マップ「調布の郷コース」、「花と古刹のコース」、「梅の郷コース」を作成し、積極的に配布した。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	既存コースのアピールに努めるとともに新規観光ルートの需要把握をおこなう。	観光ルートの開発、整備 市民が選んだ観光景観選考事業 観光まちづくり事業
72		観光地のきめ細かな情報を提供するため、観光案内所の機能強化を図るとともに、地域ぐるみの観光ボランティアガイドの養成などの育成を促進し、観光客受入れ体制づくりを進めます。		観光地のきめ細かな情報を提供するため、観光案内所の機能強化を図るとともに、地域ぐるみの観光ボランティアガイドの支援など、観光客受入れ体制づくりを進めます。	C 継続	平成22年4月1日から青梅市観光協会が一般社団法人となり、受け入れ体制づくりを進める体制が整いました。	観光協会と連携し、観光客へのインフォメーション強化等を進めた。	C 現在も施策の達成に向けて取り組んでいる(半分程度実施した)	さらに受け入れ体制を強化できるよう事業を進めていきたい。	観光ボランティアの養成 観光車両の更新 観光協会の支援
73		西多摩地域広域行政圏協議会と連携を図り、西多摩地域の観光資源を生かした新たな広域観光ルートの開発と観光客受入れ体制づくりを進めます。		西多摩地域広域行政圏協議会と連携を図り、西多摩地域の観光資源を生かした新たな広域観光ルートの開発と観光客受入れ体制づくりを進めます。	C 継続	平成21年度において西多摩地域広域行政圏協議会と新たなサイクリングルートの検討を行った。	特記事項なし	E 現在ほとんど手をつけていない(10%以下)	西多摩地域広域行政圏協議会と連携を図りながら進めていきたい。	観光ルートの開発、整備
74		梅、蛍、カンタン、仏法僧など、地域資源を生かした四季折々の観光イベントの充実を図り、市民や観光客が自然とふれあえる機会の提供に努めます。また、既存の観光行事を更に発展させるとともに、由緒ある祭りや伝統行事を観光資源として活用します。		梅、蛍、カンタン、レンゲショウマなど、地域資源を生かした四季折々の観光イベントの充実を図り、市民や観光客が自然とふれあえる機会の提供に努めます。また、既存の観光行事を更に発展させるとともに、季節感ある行事や祭り、商店街イベントを観光資源として活用します。	C 継続	青梅市観光協会と連携し、平成21年度に御岳山宿泊イベント「江戸みたけ参り」を新たに開催しました。	青梅市観光協会と連携し、第2回「江戸みたけ参り」を開催した。また、既存イベントを継続開催した。	C 現在も施策の達成に向けて取り組んでいる(半分程度実施した)	吹上しょうぶまつり等も含め、魅力的な観光イベントの継続および熟成に努める。	
75		より多くの観光客に青梅の魅力を知ってもらい、訪れてもらうために、インターネット、マスコミなどを積極的に活用した広報活動を推進し、首都圏住民の気軽な旅行の候補地としてのイメージづくりに努めます。		旅行雑誌やガイドブック等に青梅の観光情報がより多く掲載され、多くの観光客に青梅の魅力を知ってもらうため、インターネット、マスコミなどを積極的に活用した広報活動や交通事業者、旅行事業者等への情報提供を推進し、首都圏住民の気軽な旅行の候補地としてのイメージづくりに努めます。	C 継続	青梅市役所と観光情報のホームページの両方に掲載されていた観光情報を、青梅市観光協会のホームページへ一本化して、情報へアクセスしやすくし、内容も充実させました。また、観光画像の保管庫ホームページを作成し、マスコミの方の利便性向上をはかりました。	観光協会と連携し、観光情報コンテンツの充実を図った。また、観梅市民祭りについて青梅市行政メールを利用し情報提供を行った。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	より見やすいホームページについて検証するとともに、各種観光情報のメール配信サービスの充実を図る。また、外国人を対象としたパンフレットを23年度に作成する。	
76				圏央道を利用した新たなバスルートの開発や鉄道に合わせたバスの運行などを関係事業者に働きかけるとともに、情報発信や道路休憩施設として「道の駅」整備に向けた検討を進めます。	B 新規・拡充	圏央道を利用したバスルートの開発はなされていない。しかしながら、青梅線運転終了後、また中央線運行終了後に深夜急行バスの運行が開始されるなど鉄道との関係性に注目した取組がなされている。	交通事業者に対し、情報交換するなかで、羽田空港便の開設につなげた。	D 現在施策の達成に向けて動き始めている(25%程度実施した)	道の駅については、今後も継続して研究する。	観光交流促進施設の整備
			道の駅については、公設民営として運営面等について総合的に検討を深めていく必要がある。			杉並寮跡地(柚木町3丁目)を観光交流拠点として整備を進める上で既存建物の解体を行った。	C 現在も施策の達成に向けて取り組んでいる(半分程度実施した)	平成23年度工事中において杉並寮跡地を西部地区観光交流拠点として大型バス駐車場、トイレ整備を行う。	観光交流促進施設の整備	
第5節 商業・観光の振興 第2 観光 (2) 魅力ある観光地づくり										
77		季節の花を彩る吉野梅郷、吹上しょうぶ公園等の適正な維持管理による花観光の充実など、地域の特徴を生かした魅力ある観光地づくりを進めます。また、観光施設のバリアフリー化など整備を進めます。		季節の花を彩る吉野梅郷、吹上しょうぶ公園等の適正な維持管理による花観光の充実など、地域の特徴を生かした魅力ある観光地づくりを進めます。また、観光施設のバリアフリー化や圏央道による大型バスの増加に対応した整備を検討します。	C 継続	梅の公園と霞丘陵自然公園において、手すり付き園路の新設や既存園路への手すりの設置を行い、バリアフリーに配慮しました。	当年度から梅の公園、霞丘陵自然公園については公園緑地課へ所管換えを行った。	C 現在も施策の達成に向けて取り組んでいる(半分程度実施した)	所管施設の適正な維持管理に努め、魅力ある観光地づくりを進める。	梅の公園整備 ゆめうめオーナー制度 霞丘陵自然公園整備事業
			吹上しょうぶ公園については、花の育成・管理や施設管理を年間を通して適正に行なった。			吹上しょうぶ公園について、花の栽培・肥培や施設管理を年間を通して行なった。	C 現在も施策の達成に向けて取り組んでいる(半分程度実施した)	吹上しょうぶ公園の花の栽培・肥培および施設管理を公園緑地課で担当し、花しょうぶまつりの運営については、観光事業の一環として捉え観光主管課へ移管する。	梅の公園整備 ゆめうめオーナー制度 霞丘陵自然公園整備事業	
78		本市の観光資源の根幹である歴史的景観や文化財の保存とともに、景勝地など自然景観の保全に努めます。		本市の観光資源の根幹である歴史的景観や文化財の保存とともに、景勝地など自然景観の保全に努めます。また、地域の持っている固有の景観や伝統産業、歴史・文化等の保全、創出など、地域が主体的に関わり、一体となった観光まちづくりの取組について支援していきます。	B 新規・拡充	梅の里の景観保全、梅を生かした交流の促進や活性化のために「梅の里づくり実行委員会」が地元住民により設置されました。その委員会の事業により、ウォーキングマップの作製、オープンガーデンの整備、地域への蠟梅やつつじ等の植栽を行いました。	「梅の里づくり実行委員会」の活動を支援した。	C 現在も施策の達成に向けて取り組んでいる(半分程度実施した)	観光協会と協力し、「梅の里づくり実行委員会」への支援を引き続き実施し、より良い梅の里づくりに努めます。	梅の里、観梅環境整備事業

活気に満ちた元気な街

番号	基 本 施 策				前期の評価	平成22年度実施検証内容	平成23年度検証			事業計画
	前期基本計画		後期基本計画		評価区分 A 完了 B 新規・拡充 C 継続 D 反省・見直し E 廃止	H15～21年度末までの実績および H22～24年度執行見込みを踏まえた検証	平成22年度の実績	H15～22年度までの取組について達成目標に対しての課別評価	平成24年度までの取組予定および目標達成の見込み	事業名
	番号	内容	番号	内容		実績および見込みの検証(達成に向けた課題含む)				
79		ハイキングコースの見晴らしの確保や整備・充実を図り、安全性や快適環境の確保に努めます。また、霞丘陵ハイキングコースの改良や岩蔵温泉郷周辺の散策コース、「升ヶ滝」から岩茸石山方面に向うハイキングコース等の開設を進めます。		ハイキングコースの見晴らしの確保や整備・充実を図り、安全性や快適環境の確保に努めます。また、御岳山、長淵丘陵、青梅丘陵、岩蔵温泉郷周辺の散策コース等の整備を図ります。	C 継続	ハイキングコース内の古損木の撤去やハチの巣除去など快適で安全なコースの維持に努めています。平成22年3月には青梅丘陵ハイキングコースの矢倉台分岐付近にトイレを設置しました。	ハイキングコース内の古損木の撤去やハチの巣除去など快適で安全なコースの維持に努めた。また、緊急雇用創出事業を活用し、ハイキングコースの整備事業をおこなった。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	柚木町3丁目地内に「築瀬尾根ハイキングコース」の新規整備を行う。	ハイキングコースの整備
80		地域観光の活性化を図るため、梅やユズ等の地域資源を利用した個性的な観光製品の発掘に努めます。		地域観光の活性化を図るため、梅やゆず、ブルーベリー、きのこと等の地域資源を利用した個性的な観光製品の発掘に努めます。	C 継続	・梅の加工品開発促進支援 「しらうめ会」に対し「梅の里づくり実行委員会」から補助金を交付し「梅ジャム」の作製を支援	観光協会と連携し、梅の加工品開発促進支援等を行った。	C 現在も施策の達成に向けて取り組んでいる(半分程度実施した)	観光協会と協力し更なる発掘に努める。	

活気に満ちた元気な街

基 本 施 策				前期の評価	平成22年度実施検証内容	平成23年度検証			事業計画	
番号	前期基本計画		後期基本計画		評価区分 A 完了 B 新規・拡充 C 継続 D 反省・見直し E 廃止	H15～21年度末までの実績および H22～24年度執行見込みを踏まえた 検証	平成22年度の実績	H15～22年度ま での取組につい て達成目標に対 しての課別評価	平成24年度までの取組予定および 目標達成の見込み	事業名
	番号	内容	番号	内容		実績および見込みの検証(達成に 向けた課題含む)				
第6節 雇用の創出 第1 雇用 (1) 雇用の促進										
81		就労機会の拡大 雇用の拡大を図るために地 域産業を活性化するととも に、事業主への意識啓発に 努めます。 公共職業安定所と連携し、国 の緊急地域雇用創出特別補 助事業を活用し、緊急かつ臨 時的な雇用の確保を図りま す。また、健康で働く意欲の ある高齢者の人材活用を促 進し、地域社会の活力の維 持・向上に努めます。		雇用の拡大を図るために地 域産業を活性化するととも に、新規企業の誘致に努めま す。また、若者の自立支援や 健康で働く意欲のある高齢者 の人材活用などを促進し、地 域社会の活力の維持・向上に 努めます。	C 継続	平成21年度に緊急雇用を活用した 事業を行った。	平成21～年度に緊急雇用創出事業 を活用した事業を行った。	B 施策を概ね達 成した(75%程度 実施した)	平成23年度で緊急雇用創出事業が 終了	緊急(地 域)雇用創 出特別補 助事業
82		講習会の実施 IT講習会などの実施により、 市民の情報通信技術の向上 と職業能力の開発を図りま す。		若年者のセミナーや講習会な どの実施により、就職技術の 向上、職業能力の開発を図り ます。	C 継続	ハローワークと共同で若年者面接 会・若年トライアル就職フェアを行っ た。	ハローワークと共同で若年者面接 会・若年トライアル就職フェアを行っ た。	B 施策を概ね達 成した(75%程度 実施した)		
83		公益的機能の保全に伴う雇 用促進 森林の保有している公益的 機能の保全を図るため、森林 組合等と連携した適正な森林 施業を実施し、地域社会の雇 用創出に努めます。			D 反省・見 直し	緊急雇用制度を利用し、森林整備 事業の雇用を創造した。	緊急雇用制度を利用し、森林整備 事業の雇用を創造した。	B 施策を概ね達 成した(75%程度 実施した)	平成23年度で緊急雇用創出事業が 終了	
84				ハローワーク青梅と連携し、 就職困難な35歳未満の若年 者を対象としたトライアル雇 用制度活用や、介護職などの 地域特性を生かした面接会 の開催により常用雇用に結び つけます。また、障害者や生 活保護受給者の就労支援に 取り組んでまいります。	B 新規・拡 充	ハローワークと共同で若年者面接 会・若年トライアル就職フェアを行っ た。	ハローワークと共同で若年者面接 会・若年トライアル就職フェアを行っ た。	B 施策を概ね達 成した(75%程度 実施した)	39歳未満を対象とした、就職面接 会等を行って行く	若年トラ イアル就職 フェア 業種に特 化した雇用 促進事業
第6節 雇用の創出 第1 雇用 (2) 勤労者福祉の充実										
85		就労環境の整備促進 働き方に対する意識の変化 に対応し、関係機関との連携 を取りながら、男女が共に働 きやすい就労環境づくりを企 業等へ働き掛けていきます。		働き方に対する意識の変化 に対応し、関係機関との連携 を取りながら、男女が共に働 きやすい就労環境づくりを進 めてまいります。	C 継続	講習会(ワンランク上の接客と心配 り・働く女性のためのエクセル・経営 戦略としてのワークライフバランス) を開催した。	講習会を開催した。	B 施策を概ね達 成した(75%程度 実施した)	講習会を充実させていく	
86		労働相談の充実 労政事務所と連携し、労働問 題の情報収集・提供などを行 い、相談解決に向けての助言 を進めます。		東京都労働情報センターと連 携し、労働問題の情報収集・ 提供などを行い、相談解決に 向けての助言を進めます。	C 継続	毎月第三水曜日午前に相談会を開 催、平成21年度は8名相談があっ た。	毎月第三水曜日午前に相談会を開 催、平成22年度は19名相談があっ た。	B 施策を概ね達 成した(75%程度 実施した)	引き続き行っていく	
87		勤労者の福祉充実 中小企業従業員の福利厚生 について支援を進めます。ま た、勤労者が帰宅後も気軽に 利用できるように図書館、公 共施設などの休日開館、また 夜間開館時間の延長に努め ます。		中小企業従業員の福利厚生 について支援を進めます。ま た、勤労者が帰宅後も気軽に 利用できるように図書館、公 共施設などの休日開館、また 夜間開館時間の延長に努め ます。	C 継続	青梅市中小企業従業員等互助会と おし、福利厚生事業に支援した。	青梅市中小企業従業員等互助会と おし、福利厚生事業に支援した。	A 施策を達成し た(ほぼ100%実 施した)	引き続き行っていく	
						中小企業従業員の福利厚生 の支援については、現況や今後の動向 を踏まえながら支援すべき内容に ついて引き続き検討し目標達成に 向けて継続する。図書館、公共施 設などの休日・夜間開館時間の延 長については、中央図書館の新設 時に合わせて、開館時間等の見直 しにより、休日・夜間開館時間が大 幅に延長されが、他の公共施設な どの休日・夜間開館の延長は、今 後も指定管理者制度の導入など引 き続き検討し利用者のサービス向 上に向けた対応を図る。	各市民センター(4出張所含む)の 取扱い業務の拡充に向けた検討を 行い、印鑑証明書および住民票等 の交付に加え、平成23年4月1日か ら戸籍謄抄本および諸税各証明書 等の交付を開始した。また、平成18 年度から導入した指定管理者制度 の施設について、初めて更新し、利 用者のサービス向上に向けた対応 を図った。	B 施策を概ね達 成した(75%程度 実施した)	公共施設等の休日・夜間開館時間 の延長および各種取扱業務の拡充 に向けた検証・検討を引き続き実施 する。	